



# 平成25年度犬の登録・狂犬病予防注射会場

日時	会場
16日(火)	午前9時30分～11時 大利根町公民館
	午後1時～2時 古市町公民館
17日(水)	午前9時30分～11時 清里市民サービスセンター
	午後1時～2時 高井町公民館
18日(木)	午前9時30分～11時 荒牧町公民館
	午後1時～2時 川原町公民館
19日(金)	午前9時30分～11時 泉沢町公民館
	午後1時～2時30分 西大室町公民館
23日(火)	午前9時30分～10時 嶺町公民館
	午前10時30分～11時 金丸町公民館
24日(水)	午後1時～1時30分 紅雲町二丁目巖島神社
	午前9時30分～11時 下新町公民館
25日(木)	午後1時～2時30分 下細井町公民館
	午前9時30分～11時 総社市民サービスセンター
26日(金)	午後1時～1時30分 総社町桜が丘集会所
	午後2時15分～45分 青梨子町前原集落センター
8日(水)	午前9時30分～11時 幸塚町公民館
	午後1時～1時30分 西片貝町公民館
9日(木)	午後2時～2時30分 朝日町一丁目公民館
	午前9時30分～10時 荒子町農業構造改善センター
10日(金)	午前10時30分～11時 東金丸自治会館
	午前9時30分～10時 鶴が谷町公民館
12日(日)	午前10時30分～11時 白草公民館(滝窪町)
	午後1時～1時30分 荒口町公民館(旧集落センター)
14日(火)	午後1時～1時45分 滝窪公民館
	午後2時15分～45分 下滝公民館(滝窪町)
15日(水)	午前9時30分～10時 茂木町自治会館
	午前9時30分～11時 龍蔵寺町公民館
16日(木)	午前10時30分～11時 足軽町第11区自治会館
	午後1時～1時30分 横沢多目的集会所
17日(金)	午後1時～2時 田口町公民館
	午後2時～2時30分 堀越公民館
2日(日)	午前9時30分～10時 鳥羽町東部公民館
	午前10時30分～11時 上大屋集会所
4日(火)	午前9時30分～10時 江田町公民館
	午後1時～1時30分 樋越町公民館
5日(水)	午後1時～1時45分 石倉町中部公民館
	午後1時～1時45分 河原浜住民センター
7日(金)	午前9時30分～11時30分 大胡支所
	午後1時30分～3時30分 上川淵市民サービスセンター
9日(日)	午前9時30分～10時 中之沢住民センター
	午前9時30分～11時 上小出町公民館
11日(火)	午後1時～1時45分 室沢集落センター
	午後1時～2時 北代町公民館
13日(木)	午後1時～2時 月田公民館
	午前9時30分～10時 江木団地集会所
15日(土)	午前10時30分～11時 新屋住民センター
	午後1時～1時45分 亀泉町公民館
17日(日)	午後1時～2時 女洲公会堂
	午後1時～2時 総合福祉会館南グラウンド
19日(火)	午後1時～2時 深津集落センター
	午前9時30分～10時 稲里集落センター
21日(木)	午前9時30分～11時 芳賀市民サービスセンター
	午前10時30分～11時 込皆戸集会所
23日(土)	午後1時～1時30分 中区民センター
	午後1時～1時45分 小坂子町公民館
25日(日)	午後2時～2時30分 膳集出荷所
	午前9時30分～11時 富田町集落センター
27日(火)	午後1時～2時30分 城南支所
	午前9時30分～10時 堀之下町公民館
29日(木)	午後1時～1時30分 馬場町集落センター
	午前10時30分～11時 東片貝町公民館
31日(土)	午前10時30分～11時30分 大前町集落センター
	午後1時～1時45分 三俣町二丁目公民館
1日(日)	午前9時30分～11時 飯土井町公民館
	午後1時～2時 下増田町公民館
3日(火)	26日(日) 午前9時30分～11時30分 宮城支所
	午前9時30分～11時 端気地区農作業準備休養施設
5日(木)	午後1時～1時30分 中島住民センター(富士見町時沢)
	28日(火) 午後1時～1時30分 勝沢町公民館
7日(土)	午後1時～2時30分 時東住民センター
	午後2時～2時45分 上細井町公民館
9日(日)	午前9時30分～11時 南橋市民サービスセンター
	午後1時～2時 米野会館
11日(火)	午後1時～2時 若宮町四丁目公民館
	午後1時～2時30分 原中会館
13日(木)	午前9時30分～11時 下川町公民館
	午後1時～2時 新地会館
15日(土)	午後1時～2時30分 力丸町会議所
	午前9時30分～11時 所替戸農業者研修センター
17日(日)	午後1時～2時 小屋原町公民館
	午後1時～2時 永明市民サービスセンター
19日(火)	午前9時30分～11時30分 富士見支所
	午後1時30分～3時 石井一区住民センター駐車場
21日(木)	午前9時30分～11時 天川大島町原町自治会館
	午後1時～1時30分 南町四丁目公民館
23日(土)	午後2時～2時30分 南町二丁目公民館
	午前9時30分～11時 上大島町公民館
25日(日)	午後1時～1時30分 小島田町公民館
	午後2時15分～45分 表町一丁目自治会館
27日(火)	午前9時30分～11時 下川淵市民サービスセンター
	午後1時～1時30分 亀里町竜門集落センター
29日(木)	午後2時～2時30分 後閑町公民館
	午前9時30分～10時 文京町三丁目自治会館
31日(土)	午前10時30分～11時 文京町二丁目自治会館
	午後1時～1時30分 諏訪会館(城東町二丁目)
1日(日)	午前9時30分～11時 下大島町公民館
	午後1時～2時 天川大島町本町公民館
3日(火)	午前9時30分～11時 水道局
	午後1時～1時30分 緑が丘町公民館
5日(木)	午後2時～2時30分 昭和町一丁目萩公民館
	午前9時30分～11時 山王町一丁目集会所
7日(土)	午後1時～1時30分 広瀬町二丁目集会所
	午後2時～2時30分 朝倉町集会所
9日(日)	午前9時30分～11時 六供町集会所
	午後1時～2時 上佐鳥町公民館

日時	会場
19日(日)	午前9時30分～11時30分 粕川支所
	午後1時～3時30分 東市民サービスセンター
21日(火)	桂萱市民サービスセンター
	午前9時30分～10時 柏倉町コミュニティセンター
22日(水)	午前9時30分～11時 元総社市民サービスセンター
	午前10時30分～11時 柏倉町集落センター
23日(木)	午後1時～1時45分 稲荷新田町公民館
	午後1時～2時 鼻毛石町集落センター
24日(金)	午前9時30分～10時 市之関町集落センター
	午前9時30分～11時 駒形町会議所
25日(土)	午前10時30分～11時 三夜沢赤城神社事務所
	午後1時～1時30分 上川淵公民館上北分館
26日(日)	午後1時～2時 苗ヶ島町集落センター
	午後2時～2時30分 山王町二丁目公民館
28日(火)	午前9時30分～10時 堀之下町公民館
	午前10時30分～11時 馬場町集落センター
29日(水)	午前9時30分～10時 東片貝町公民館
	午前10時30分～11時30分 大前町集落センター
30日(木)	午後1時～1時45分 三俣町二丁目公民館
	午前9時30分～11時 飯土井町公民館
31日(金)	午後1時～2時 下増田町公民館
	26日(日) 午前9時30分～11時30分 宮城支所
1日(日)	午前9時30分～11時 端気地区農作業準備休養施設
	午後1時～1時30分 中島住民センター(富士見町時沢)
3日(火)	午後1時～1時30分 勝沢町公民館
	午後1時～2時30分 時東住民センター
5日(木)	午後2時～2時45分 上細井町公民館
	午前9時30分～11時 南橋市民サービスセンター
7日(土)	午後1時～2時 米野会館
	午後1時～2時 若宮町四丁目公民館
9日(日)	午後1時～2時30分 原中会館
	午前9時30分～11時 下川町公民館
11日(火)	午後1時～2時 新地会館
	午後1時～2時30分 力丸町会議所
13日(木)	午前9時30分～11時 所替戸農業者研修センター
	午後1時～2時 小屋原町公民館
15日(土)	午後1時～2時 永明市民サービスセンター
	午前9時30分～11時30分 富士見支所
17日(日)	午後1時30分～3時 石井一区住民センター駐車場
	午前9時30分～11時 天川大島町原町自治会館
19日(火)	午後1時～1時30分 南町四丁目公民館
	午後2時～2時30分 南町二丁目公民館
21日(木)	午前9時30分～11時 上大島町公民館
	午後1時～1時30分 小島田町公民館
23日(土)	午後2時15分～45分 表町一丁目自治会館
	午前9時30分～11時 下川淵市民サービスセンター
25日(日)	午後1時～1時30分 亀里町竜門集落センター
	午後2時～2時30分 後閑町公民館
27日(火)	午前9時30分～10時 文京町三丁目自治会館
	午前10時30分～11時 文京町二丁目自治会館
29日(木)	午後1時～1時30分 諏訪会館(城東町二丁目)
	午前9時30分～11時 下大島町公民館
31日(土)	午後1時～2時 天川大島町本町公民館
	午前9時30分～11時 水道局
1日(日)	午後1時～1時30分 緑が丘町公民館
	午後2時～2時30分 昭和町一丁目萩公民館
3日(火)	午前9時30分～11時 山王町一丁目集会所
	午後1時～1時30分 広瀬町二丁目集会所
5日(木)	午後2時～2時30分 朝倉町集会所
	午前9時30分～11時 六供町集会所
7日(土)	午後1時～2時 上佐鳥町公民館

# 生後91日以上の犬が対象です 犬の登録と狂犬病予防注射



6月まで、犬の登録と予防注射を実施します。犬の飼い主は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。愛犬との大切な時間を過ごすためにも、必ず受けさせてください。

問い合わせは  
衛生検査課 ☎027-220-5777

## 🐾会場は市内121カ所

登録済みの犬の飼い主には申請書を送付します。会場へ持参してください。まだ登録していない犬の飼い主は、会場で登録と予防注射の手続きをお願いします。

なお、飼い犬が病気などの理由で予防注射を見合わせる場合は、動物病院が発行する注射猶予書か診断書を、市保健所内衛生検査課へ提出してください。

日時・会場＝左表のとおり  
対象＝生後91日以上の犬  
費用＝〈登録と注射〉1頭6,300円〈注射のみ〉同3,300円  
用意する物＝申請書、登録する場合は飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・性別・生まれた年・毛色(白・黒・茶・灰)・体格(大・中・小)・

呼び名を記入したメモ

## 🐾会場での注意

犬は会場に入ると、慣れない環境のため興奮すること。犬を押さえられる人が連れてきてください。

## 🐾市外から転入した場合

犬を連れて市外から転入した人は、登録内容の変更が必要です。転入前の居住地で交付された犬鑑札を用意し、会場か市保健所内衛生検査課で手続きをしてください。

## 🐾動物病院でも登録と注射が可能

市の委託を受けた動物病院でも、登録と予防注射を受けることができます。また、犬鑑札や注射済票の交付を受けたり、登録手数料を支払ったりすることもできます。詳しくは各動物病院へ問い合わせてください。

## 猫の去勢・不妊手術を補助



猫の去勢・不妊手術の費用の一部を補助します。補助金の交付決定を受ける前に手術をした場合は、補助を受けられません。注意してください。なお、この補助は予算額に達した時点で終了します。詳しくは問い合わせてください。  
対象＝市内に住民票のある人が飼っている猫か、責任を持って世話をしている猫(1世帯3匹まで)  
補助上限金額＝1匹当たり〈去勢手術〉3,000円〈不妊手術〉5,000円  
申し込み＝手術を行う前に所定の用紙に記入し、市保健所内衛生検査課へ直接

## ペットとの生活に欠かせない とても大切なこと

飼い主にとってはかわいらしくてたまらないペットでも、中には動物が嫌い、鳴き声や臭いを嗅ぐだけで不快になるといった人もいます。ペットと気持ちよく暮らすためには、周りの人への配慮も必要になります。  
■ペットライフマナー(犬編)  
散歩の途中でしたふんは必ず持ち帰ってください。また、犬の放し飼いは禁止されています。散歩のときは必ずリード(散歩用の綱)を付けてください。  
●飼い犬が死亡したとき  
飼い犬が死亡したときは、届

け出が必要です。届け出は電話でも受け付けます。  
■ペットライフマナー(猫編)  
猫は室内で飼いましょう。交通事故に遭わず、他の猫から病気がうつることもありません。また、ふん尿や鳴き声で近所に迷惑をかけることもありません。  
■犬や猫の里親募集  
本市では、殺処分される犬や猫を少しでも減らすため、ルールを守って最後まで飼育してくれる飼い主を募集しています。詳しくは問い合わせてください。

